「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例の改正（中間案）」に関する意見募集（パブリックコメント）

の実施結果について（概要）

１実施概要

（1）意見の募集期間　令和4年12月22日（木曜日）から令和5年1月25日（水曜日）

（2）周知・啓発に関する取り組み

①市政だより、市ホームページ、市公式ＬＩＮＥによる周知

②市施設・公的機関等における配布・閲覧（118カ所）

区役所・総合支所、市政情報センター、市民図書館、各市民センター、仙台市福祉プラザ、仙台公共職業安定所　等

③障害者関係団体、事業者等への配付（1,021カ所）

福祉関係各種法人、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、ひとにやさしいまちづくり推進協議会加盟団体、商店がい振興組合　等

④仙台市民生委員児童委員協議会理事会、並びに各区民生委員児童委員協議会委員会での周知

⑤事業者団体の会員向けメールマガジンによる周知

⑥ココロンカフェ等参加者への周知

（3）意見提出方法　郵送、ファクス、電子メール、電子申請

（4）情報保障　点やく版、ルビ付き版、拡大文字版、テキスト版（音声データ対応）

２意見の提出状況

（1）提出者数　19人（内訳：ファクス7人、電子申請8人、電子メール4人）

（2）意見件数　41件

（3）提出された意見の内訳　※記載している条番号は現行の条例の条番号

①前文　1件

②定義（第2条）　2件

③基本理念（第3条）　12件

④不当な差別的取扱いの禁止（第7条）　8件

⑤市、事業者が行う合理的配慮（第8条、第9条）　3件

⑥基本的な施策（第10条から第14条）　10件

⑦その他　5件

合計41件